

令和８年度第１回大和市環境審議会 議事録

Ⅰ. 開催日時 令和８年７月２１日（火） 午後２時から午後４時１０分まで

Ⅱ. 開催場所 大和市役所会議室棟２階 ２０１、２０２会議室

Ⅲ. 出席状況 委員：１２人

中田 朝夫委員（会長）、矢板 千英子委員（職務代理）、安藤 穂乃花委員、
大川 沙耶香委員、片倉 忠雄委員、小日山 隆一委員、高野 安弘委員、
多田 敏浩委員、田中 丈士委員、日原 裕之委員、藤本 和也委員、
渡邊 みどり委員

事務局：環境共生部長ほか１３名

Ⅳ. 傍聴人 ３人

Ⅴ. 公開・非公開の状況

■公開 □非公開 □一部非公開

Ⅵ. 審議又は検討の経過及び結果

●会議次第

１ 委員紹介

２ 会長および職務代理選出

３ 議題

（１）環境共生部所管指定管理施設の令和７年度事業報告概要及び評価（案）について

① 大和ゆとりの森（所管：みどり公園課、スポーツ×ライフ課）

② 大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設
（所管：みどり公園課、スポーツ×ライフ課）

③ 多胡記念公園（所管：みどり公園課）

④ 大和市柳橋ふれあいプラザ（所管：施設課）

（２）令和８年度「環境美化ポスターコンクール」の審査員選出について

４ その他

●審議内容など

環境共生部の事業報告について、所管課が説明を行った後、各委員からの意見・質疑に回答した。

（※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市ホームページでご確認いただけます。また、市役所環境総務課の窓口でも閲覧できますので、窓口へお越しの際は事前にご連絡ください。）

次第3 議題

(1) 環境共生政部所管指定管理施設の令和7年度事業報告概要及び評価(案)について

① 大和ゆとりの森

- 委員 資料1-1の2ページ、資料1-2の3、5ページを見ると仲良しプラザは季節にもよるが、シャワーの利用が少ないと感じる。仲良しプラザは避難所としても位置付けられているので、普段の利用としてはこのぐらいの利用件数が適正か。
- 事務局 テニスコート利用者の使用を主に想定して設置されているが、利用実態として、車で来園したテニスコート利用者が現地で着替えることは少ないため、利用につながっていないと考えられる。また、ご指摘の通り、仲良しプラザは避難所としても機能するが、平時の利用促進に向けて、利用案内の充実を図るなど利用啓発に改めて取り組んでいきたいと考えている。
- 委員 全般的にスポーツイベントに住民の参加が多く見られるのは良い事だと思われる。特に「小中学生」に感心が集まっていると思われる。
- 事務局 ご意見ありがとうございます。スポーツイベントへの住民参加、特に小中学生の関心の高さについてのご意見を踏まえ、指定管理者と情報を共有するとともに、今後も、こうした利用者ニーズに対応した魅力的なイベント企画・運営に努めていく。
- 委員 多目的ルーム、仲良しプラザ、シャワー施設の利用が多く見られるため、特に充実に向けて思慮して行く必要が有るとと思われる。
- 事務局 頂いたご意見の通り、利用動向を踏まえ、仲良しプラザの急増要因の分析、現在の設備キャパシティの検証、利用者ニーズを把握し、最適化を進めることが必要と捉えている。
- 委員 駐車場と公園の間の道路は、広く自動車の速度が出やすく、高齢者の電動自転車の急な発進もある。また、園内における怪我や事故は、当該者が、警察及び救急車を要請することが基本か。
- 事務局 ご指摘の通り、園内における怪我・事故への対応については、当該者による警察及び救急車の要請が基本となる。指定管理者においては、事故発生時に通報があった際、車両誘導や簡易的な処置などを行っており、状況に応じて適切に対応していると捉えている。
- 委員 令和7年度収支決算書における「バーベキュー広場の収入」、「広報宣伝費の支出」と「事務経費の支出」が、計画と実績でかなり差があるのはどうしてか。
- 事務局 バーベキュー広場の収入は、計画値にテーブル利用料金に加えて機材レンタルや販売分等の自主事業分の料金が含まれていたため、計画値と実績値に大幅な差が生じた。指定管理者にヒアリングしたが、令和8年度の予算書からは、テーブル

料金と自主事業分を分けて計上しているとのことである。広報宣伝費の支出は、ネーミングライツの関係でパンフレットを一新する計画値となっていたため、実際にかかった料金との間に差が出た。事務経費の支出は、公園花壇の作成エリアを拡大したことにより、予定していた計画値よりも実績値が上回った。

委 員 ふわふわドームの利用者数の統計の取り方について、自分が小学生のときは名簿に名前を書いていたが、現在も名前を書いて統計をとっているか。それとも管理人がその場にいて数えているのか。

事務局 ふわふわドームの受付にて、受付簿に記入していただき、人数をカウントしている。以前はお名前を含めご記入いただいていたが、現在は年齢の記入とお住まいの自治体名を丸で囲うのみにしている。

委 員 夜間巡回は何時まで行なわれているのか。

事務局 指定管理者へヒアリングしたところ、午前 0 時から午前 3 時までの間で、1 時間強程度の巡回を行っているとのことである。

委 員 自主事業は大和市がお金を出しているのか。マリノスばかりの実施で、ほかのスポーツの実施はないのか。

事務局 自主事業については、市が直接資金を投入しているわけではなく、指定管理者が事業計画や追加提案に基づき実施している。また、事業報告書に記載の通り、マリノス関連事業のほか、初心者向け硬式テニス教室やニュースポーツの体験イベントといった他のスポーツも実施している。

委 員 大和市の「大和ゆとりの森」と、綾瀬市の「綾瀬スポーツ公園」の間の柵は撤去されたのか。特定の利用者が単なる行き来などの利便性の問題で、多額の費用を使うべきではないと思う。

事務局 柵は、もともと利用者の安全確保と管理区分の明確化のために設置していたが、公園を訪れる皆様の利便性をより高める観点から、令和 6 年度にフェンス等を一部撤去した。撤去後は、「利用しやすくなった」とのお声もいただいております、公園全体の快適性向上に繋がったと考えている。

委 員 来園者アンケートの回答数と集計方法を教えてほしい。

事務局 来園者アンケートの回答数は 480 件で、四半期ごとに実施している。集計方法は、手渡しによる方法である。

委 員 資料 1-2、P. 1 (2) 園地・ふわふわドーム利用者数、夜間巡回、ブログ閲覧数集計について、園地利用者数に関して、平日、土日祝に分けた利用者数はどうなっているか。

事務局 園地の利用者数は、平日が 29,515 名、土日祝が 107,302 名で、合計 136,817 名となっている。ふわふわドームの利用者数は、平日が 25,985 名、土日祝が 47,267 名で、合計 73,252 名である。夜間巡回は、平日が 488 名、土日祝が 242 名で、合計 730 名である。ブログ閲覧数は、平日が 5,124 回、土日祝が 3,432 回

で、合計 8,556 回となっている。

委 員 資料にはないが、ゆとりの森カフェ出店計画に関心がある。出店者募集に対し、応募がなかったということだが、市としては今後どのような方向性を考えているか。

事務局 令和 7 年度に市場調査結果等を踏まえて公募したが、残念ながら応募がなかった。現在、急速に進む物価高騰や不安定な中東情勢など、厳しい経営環境にある中で、参画の見込みがありそうな事業者に対して、直接の声掛けを行っているところである。今後も引き続き粘り強く調整してまいりたいと考えている。

委 員 有料公園施設利用状況について、一般論として、シャワーを利用するに際してほとんどの場合、ロッカーも利用するものと考えるが、仲良しプラザのロッカーとシャワーの利用人数は 30 人と 198 人となっており、シャワーの利用者に対してロッカー利用者が大変少ない状況である。ロッカー利用が少ない理由等はあるか。

事務局 ロッカー室の中に長椅子があり、ロッカーに預けず長椅子に荷物を置いてシャワーをご利用されるお客様が多いため、ロッカーとシャワーの利用人数に大きな差異が出ているものと考えられる。

委 員 資料 1-2、P.9～イベントの告知について、各種イベントの参加者数は天候その他の要因でバラツキが生じると思うが、初心者向け硬式テニス 6 名、BBQ 前広場花壇作り 0 名、健康遊具体験 3 名など、極端に参加者が少ないものがある。ホームページや SNS 以外の告知方法はどのようなものか。

事務局 告知方法は、ホームページ、ブログ、インスタグラム、お出かけサイト「いこーよ」、および園内掲示板となっている。なお、指定管理者より、参加者が少ない事業に対する周知手法を検討中と聞き及んでいる。

委 員 資料 1-2、P.16～事件、事故、災害時の対応について、緊急時の対応はどこまで現場判断で、委託事業者の担当者に権限が与えられているのか。

事務局 指定管理者の現場判断による対応範囲は、リスクマネジメントマニュアルに基づき、市と指定管理者の協議で定めた「連絡・報告の目安」によって区分されている。具体例として、死亡事故、救急搬送された怪我等、生命の危険や障がいのある怪我等、保護者への連絡が必要な怪我等については、速やかに市へ連絡・報告する必要がある。それ以外の軽度の怪我等は月報で報告することとなり、現場判断で対応している。

委 員 夜間巡回は午前 0 時から午前 3 時までの間の 1 時間強程度とのことだが、何か事件等はあったのか。

事務局 近年では、特に事件があったとかはないが、駐車場の中で、暴走行為をしている等の情報は入ってきている。

委 員 資料 1-1 の P.6「評価の視点 2」について、「ホームページや SNS を活用し…」

とあるが、最近はSNSで情報収集することが多い。来園者にインスタのフォローを促すと、閲覧数が上がり、フォロワー数が増えてよいと思う。

事務局 指定管理者と情報共有し、手法について検討する。

委員 資料 1-2、P.16 からの事故一覧表は丁寧にまとめてあり、危機管理上重要な情報である。特に、P.19 の「アートミストから水が出た際に、ゴムチップが濡れて滑り、水の噴射口に頭部をぶつけた」や P.24 の「遊具の周りをボール遊びをしながら走り回っていたら、ベンチにつまずいた。」等はどこでも起こりうる可能性があるもので、情報を共有し、いろいろな施設でこのような事故があったことを共有してもらいたい。

事務局 公園管理事務所と連携しながら他の公園管理に活かせるよう情報を共有していく。

②大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設

委員 子供を中心に花の植樹その他非常に良いと思うし、続けていく必要があると思われる。

事務局 ご意見ありがとうございます。今後の参考意見として承ります。

委員 資料 2-1、P.4 小学生の参加は、学校体育の教育課程の一環か。参加料は一人当たりの単価か。

事務局 学校の授業ではなく、財団が主催したプール教室である。また、参加料は、一人当たりで総額の料金である。

委員 施設内に暑さ対策として、個人持参のテント張は可能か。

事務局 引地台公園では、個人がテントを張ることは可能である。

委員 施設の利用増加を図るために、小田急線からの市のバスの発着の便はあるか。

事務局 ある。大和市コミュニティバスのろっとの南部ルートで、大和駅・桜ヶ丘駅・高座渋谷駅を回る。

委員 資料 2-1、P.6 大和スタジアムの参加料とは、観覧席の入場料のことか。応援団も同じ金額か。

事務局 参加料とは、観客席への入場料金のことになる。応援団等大学関係者の入場料金は無料となっている。

委員 ゆとりの森や引地台の駐車料は有料だが、つきみの野球場や下福田野球場の駐車場は、なぜ無料なのか。

事務局 ゆとりの森や引地台の駐車場は、受益者負担の適正化や財政負担の軽減を目的として有料化したが、小規模の駐車場については、運営の費用面や利用者数等を考慮し、現時点では有料化せず、無料としている。

委員 資料 2-2、P.12 の 2/7 の南トイレの「多機能トイレ便座補修」とは、経年の劣化か。それともいたずらの可能性もあるか。

- 事務局 本件南トイレは、お見込みのとおり、経年による計画的な修繕である。
- 委員 資料 2-2、P.18 引地台温水プールに関する表で、無料者の割合を計算すると、特に、4月、5月、6月が、それぞれ一割程度と高い値となっているが、何か理由はあるか。
- 事務局 減免の方を対象とした教室開催などの企画はなく、特段の理由は見当たらない。無料の方の団体利用があった場合、率の上昇に繋がる。
- 委員 資料 2-1、P.7【収支決算に関する補足説明】収入の部1「利用料金収入は、有料公園施設・温水プールにて減免利用者が増加し…」とあるが、減免利用者の対象について伺う。
- 事務局 減免対象は、障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方である。また、介助者も無料でご利用いただける。
- 委員 資料 2-2、P.1 事業報告1(2)「各花壇にグリーンエキスポ 2027 の看板を設置」とあるが、大和市の他の花壇や植え込みに設置できるか。
- 事務局 公園内の花壇や植え込みに設置可能である。現在の設置場所は、泉の森、ふれあいの森、F・マリノス成城石井パーク（大和ゆとりの森）に設置している。なお、グリーンエキスポ 2027 の看板は神奈川県が事前申請した団体に配布を行っていた。
- 委員 大和市の財源を得るために、いろいろなところから収入を集めると思うが、つきみの野球場や下福田野球場などの小規模の駐車場は無料といていた。規模の小、中、大はどのように分けているのか。
- 事務局 利用者数と面積の大きい小さいも重要だが、有料の施設なのかが重要である。公園が無料となっているのに駐車場が有料は難しい。つきみ野1号公園は、野球場が有料のため今後、駐車場の有料化を検討する可能性はある。街区公園は無料施設のため、有料化は難しい。
- 委員 つきみ野は、野球チームで参加するときに車が30台くらい止まる。チェーンをかけ、車も入れないように整備されている。それでも、受益者負担にはしないのか。
- 事務局 つきみ野の1号公園については、今トイレがあるところに約15台止められる。有料化について、今後検討する可能性はある。ただ、駐車券を発券する機械の初期投資がかかる。十数台程度で1日の売上を得て、回収するまでにどのくらいかかるのかといったライフサイクルコストの観点から採算が取れるのかといったことを踏まえて検討する必要がある。受益者負担の観点からいうと、野球の練習や試合で利用されており、それにあわせて利用する人たちが駐車できる運用としている。そのために駐車場のチェーンをあけて、グラウンドの使用料を支払った人たちが駐車できるといった点では、受益者に負担してもらっていると言える。仮に平日に駐車場を空けていると駅に近いと、利用者以外の人たちが駐車場に止めるもしれない。そのため、今のところは、グラウンド利用者だけとしている。
- 委員 社会人や大和市以外の団体が平日でも大会を実施している。神還連（神奈川県還暦

軟式野球連盟)が高齢者の集いのような野球大会を実施しており、春秋含めて年間で結構な日数を使っている。それらがみんな無料なのか。冬場は野球場の管理があって使えないが、みどり公園課が時々清掃している。下福田球場も5、6年前に手洗い場を水洗化にする改修をし、大きな費用がかかっているが駐車場は無料で使用できるのか。

事務局 無料である。

委 員 無料の方が市民は助かるが、色々なところに費用が掛かっているのに無料というのは市民側からみるとどうかとも思う。

事務局 大から小の規模について、台数の明確な基準はない。ただ、みどり公園課の説明にもあったように、有料駐車場の運営に係る機器や維持管理、コールセンター等のランニングコストには数十万円かかるのが相場である。収容台数が少ない駐車場ではそれなりの回転率がないと採算が取れない。そのため、そういうコスト面を勘案しながら有料化を勧めている状況である。つきみ野1号公園も採算が取れるようであれば有料化を検討する可能性はある。

委 員 それはスポーツ振興財団がやっているのか。

事務局 下福田球場は公園施設ではなく、スポーツ×ライフ課が所管するスポーツ施設である。つきみ野1号公園は、野球場と広場と合わせて公園と位置づけをしているため、みどり公園課が所管している。ただし、野球場の運営等はスポーツ×ライフ課が所管となる。

委 員 スポーツ振興財団と大和市スポーツ・よか・みどり財団は別なのか。南林間にあるスポーツ広場は水使い放題で、グラウンドは無料で使っている。

事務局 南林間スポーツ広場は、条例に規程されていないスポーツ広場でスポーツ×ライフ課が所管する施設である。条例に規定されていない施設のため指定管理ではなく、大和市スポーツ・よか・みどり財団に委託し管理運営を行っている。

委 員 南林間スポーツ広場は、手洗いや散水も無料で使い放題、駐車場も無料である。市民側からみると安いのはいいが、地域に関係する騒音がすごい。土日は朝の9時頃から夕方6時頃まで使い放題である。音や利用する大人の声もすぐく機会があれば伝えて欲しいと近隣の人からの意見である。

事務局 今回は都市公園条例の施設に対しての審議であり、スポーツ施設に対する意見となるため管理する財団に報告する。

委 員 以前もスポーツ広場で野菜市場などを開いたら高齢者が買い物しやすくなり、いいのではと意見をしたが、その後変化がない。逐一報告をしてほしい。

事務局 指定管理施設についてではないため報告はない。

委 員 引地台温水プールの利用者数の中に小中学校のプール授業での利用者数は含まれているか。

事務局 含まれていない。

委 員 多胡記念公園の資料 3-1 の 4 ページ評価の視点 4 に上級救命講習受講者を適正に配置したとあったが、大和市の他の施設でも受講を促しているのか。

事務局 各施設に A E D を配置しており、救命講習の受講が推奨されているため受講させている。

③多胡記念公園

委 員 記念公園に行ってみたが、公園内は、閑静で大きな落葉樹も多い。幼児の自転車乗り、古老や犬の散歩も多く、公園施設管理の大切さが理解できる。

事務局 ご意見ありがとうございます。今後の参考意見として承ります。

委 員 事業に実施における事業名や参加料は、どこで決めているのか。

事務局 指定管理者が決定している。

委 員 資料 3-2、P.13 での「庭木の手入れ教室」の時間は、何時間か。家庭菜園の育苗も含めて欲しい。

事務局 座学と実践を併せて 3 時間を予定している。家庭菜園については、要望として指定管理者へ伝えさせていただく。

④大和市柳橋ふれあいプラザ

委 員 資料 4-1・P.3「評価の視点 2」、資料 4-2・P.8、P.24 添付資料（10）に記載のある大和南高校吹奏楽部のクリスマスコンサートは、第 1 集会室の規模感を最大限活用しており、利用者からも歓迎されている優れた事業である。また、指定管理者は神奈川県立武道館なども受託しており、健康・スポーツ領域の強みを活かしてラウンドフィットネスやワンコインレッスンなどを展開されていることが資料からもうかがえる。健康長寿・介護予防分野の参考にもなると思う。

事務局 指定管理者であるシンコースポーツ(株)は、全国の公共施設の運営を数多く受託しており、その実績で得たノウハウにより、利用者のみならず地域資源も生かした事業を実施することで、地域コミュニティの醸成に貢献している。市としても、今後のさらなる取り組みに期待している。

委 員 防犯上の問題を未然に防ぐ事が非常に重要で、巡回の回数を増やす事が望まれる。

事務局 1 時間に一度、浴室も含め施設内を巡回することで、事故等の早期発見・早期対応に備えているのはもちろんのこと、必要に応じて利用前の声掛けをするなど、安心安全な環境整備に努めている。

委 員 資料 4-2、P.5 のカラオケの使用を見合わせている理由は感染予防のためだったと思うが、復活の予定はないか。

事務局 カラオケの使用の再開に関しては、再開を望む声がある一方、以前カラオケの騒音

に対する苦情もあったことから、他の施設の状況を確認するとともに、利用者アンケートなどを通じて、利用者の皆さんの意見把握をよりきめ細やかに実施したうえで判断したいと考えている。

委員 浴室受付が午後３時はやはり、利用者が限られるように思う。延長できる工夫はないか。

事務局 現在の指定管理期間である令和８年度から令和１２年度についても、浴室の閉場時間を午後４時までとする仕様で協定を締結していることから、受付を午後３時以降とすることは難しいと考えている。ご意見は今後の参考とさせていただきます。

委員 資料４-２のＰ.２２にカウンセリングとあるが、どのようなかたがカウンセリングをしているのか。また、内容はどのようなものか。

事務局 カウンセリングは指定管理者の自主事業として行っている体組成測定会の中で実施している。さまざまな器具を使用して計測した数値等に応じて、ここに気をつけると健康良いなどのアドバイスをカウンセリングとして行っている。

委員 写真にある器具は、常に柳橋ふれあいプラザにあるのか。

事務局 常時あるわけではない。体組成測定会実施にあたり、指定管理者が個別に持ってきた機械を使って数値や姿勢などを確認しながらアドバイスをしている。

委員 自主事業ということは、アドバイスができるような有資格者が組織のなかにいるのか。

事務局 シンコースポーツ株式会社は、このような方面に強く、アドバイスができる人を測定会実施の際は呼ぶことができています。

委員 このような測定会を行う場所はどこか。

事務局 トレーニング室や娯楽室などである。その時に応じてセッティングしている。

（２）令和８年度「環境美化ポスターコンクール」の審査員選出

環境美化ポスターコンクールの本審査会の審査員について、環境審議会委員から中田会長、安藤委員、大川委員が選出された。

次第４ その他

・委員よりその他の意見・質疑に回答した。

委員 昨年度も暑かったため、熱中症の報告が多いと思っていたが、思いのほか少なかった。今年の夏も暑くなるが、職員も利用者也気を付けて安全に過ごせるようにしてほしいと思っている。

委員 ナフサ不足で指定ごみ袋の欠品など影響がでているが、指定ごみ袋への影響は大和市では今のところはないと捉えてよろしいか。

事務局 現状、聞いている限りでは問題ないと伺っている。

・事務局より、令和 9 年度における「大和市環境基本計画」および「地球温暖化対策実行計画」の改定について情報提供説明を行った後、各委員からの意見・質疑に回答した。

委 員 スケジュールの関係で確認だが、骨子案、改定案、審議は当審議会で行うということだが市議会に対して説明や報告などはいつ行うのか。

事務局 令和 10 年 12 月実施のパブリックコメントの前あたりに正副議長の説明を行う予定である。

《閉会》